

人口のうごき

(9月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	38,175	67 減
女	36,118	32 減
計	74,293	99 減
世帯数	31,182	75 減

こまえ

広報

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎3430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成3年 10月1日 605号

街頭 総合相談

各相談コーナーへ どうぞお気軽に……

10月18日(金) 午後1時～4時

市役所正面玄関わき

(雨天時は市役所2階ロビー)



行政相談週間13日～19日

行政相談委員制度30周年

毎日の暮らしの中で、国の行政機関やJR・NTT・公庫公団などの仕事に関する苦情や意見・要望に対し、行政と住民のパイプ役として「行政相談員」が相談に応じています。今年は行政相談委員制度が発足し三十周年を迎えました。市では、これを記念して九つのコーナーを設置し、『街頭総合相談』を行います。市民の皆さんが日常生活で直面するさまざまな問題や悩みごとをそれぞれの分野の専門家、担当者が親身になって解決策を考えます。お気軽にご相談ください。

市政相談

市政に対する意見、要望、苦情などを市長をはじめ市の担当者が相談を受けます。

法律相談

相続、債権債務、借地借家など

税務相談

所得税、相続税、贈与税など税金に関する相談を東京税理士会武蔵府中支部の協力で行います。

人権の上相談

親子、近隣者関係など日常生活で最も身近な人権問題についての相談を人権擁護委員が伺います。

行政相談

国や会社などの仕事に対する意見や苦情、要望などを行政相談委員が伺います。

不動産取引相談

土地、建物の売買、アパートの賃貸借契約などについての相談を東京都宅地建物取引業協会調布狛江支部の協力で行います。

土地家屋調査測量表示登記相談

土地、家屋など不動産の表示に関する登記について助言、指導を行います。

高齢者就業相談

ほぼ六十歳以上の健康な方を対象に、就業の相談や仕事の依頼の相談を狛江市シルバー人材センターが担当します。

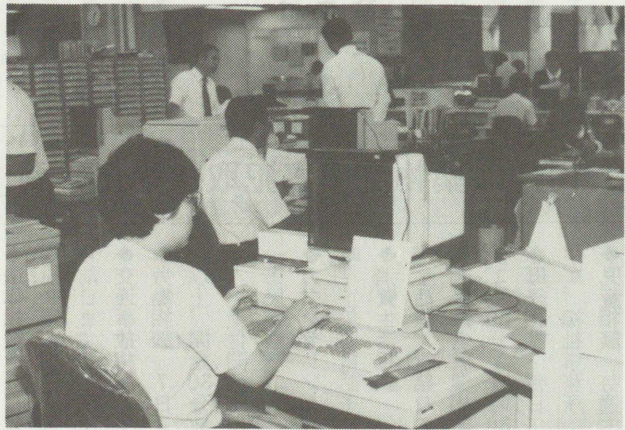
許認可手続等書類作成相談

官公署に提出する書類の作成や事実証明に関する書類の作成について助言、指導を東京都行政書士会調布支部の協力で行います。

相談を受けるに当たっては

なお、市では広報こまえ「相談コーナー」でお知らせしているのとおり、この他にも交通事故相談、カウンセリング心の相談など各種相談を実施していますので、お気軽にご利用ください。詳細は企画広報課。

住民記録漢字
オンラインシステム
10月7日から稼働します



市では、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため住民記録漢字オンラインシステムを十月七日(月)から稼働します。

従来から電子計算機に住民基本台帳内容を記録し、選挙人名簿の作成などに活用してきましたが、この記録内容をカタカナから漢字に切り替えるものです。これにあわせて市民課窓口端末機を設置して、住民票、転出証明書等の発行をコンピュータで処理することになりました。これによって、納税通知書など市から市民の皆さんに送付する各種通知書の宛名も、漢字になります。次号で、詳しくお知らせしますが、市役所窓口での申請、届出方法などは一切変更はありません。詳細は市民課。

70歳以上の方に シルバーパス を 交 付

シルバーパスは、七十歳以上の方が、積極的な社会参加のために利用していただくもので、都電・都バス・都営地下鉄や民間バス(小田急・京王・東武等)に無料で乗車できます。

手術費用(眼内レンズ)を助成しています

市では、老人性白内障人工水晶体(眼内レンズ)移植手術費等を助成しています。

助成対象者は、市内に住所を有する六十五歳以上で、一定の所得制限額(老人医療費助成制度所得制限額)以下の方です。助成費用は、人工水晶体(眼内レンズ)移植にかかわる手術費、レンズ代、薬剤費等で一眼につき三万円を限度とします。

手術(ただし、平成三年四月一日以降の手術)後一年以内に申請書に医療機関の証明書、領収書を添えて保険年金課へ申請してください。

詳細は保険年金課。

お医者さんにかかる ときは必ず医療証を

〔対象〕満七十歳以上の方で、本人および配偶者・扶養義務者の平成二年中の所得が制限基準以内であること。なお、所得が制限基準を超える方には有料(年額一万七千五百円)のパスがあります。

〔申し込み〕印鑑と旧パスを持参のうえ、健康課窓口へ。

詳細は健康課。

難病者福祉 手当を支給

市では、別表の疾病の方に、月額四千八百円の難病者福祉手当を支給しています。ただし、特発性大腿骨頭壊死症について

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1. 人工透析を必要とする腎不全 | 29. 悪性高血圧(悪性腎硬化症) |
| 2. 血友病 | 30. ネフローゼ症候群 |
| 3. スモ病 | 31. アミロイドーシス(原発性アミロイド症) |
| 4. ベーチェット病 | 32. 後縦靱帯骨化症 |
| 5. 重症筋無力症 | 33. ハンチントン病 |
| 6. 全身性エリテマトーデス | 34. ウエグナー肉芽腫症 |
| 7. 多発性硬化症 | 35. 特発性拡張型(うっ血)心筋症 |
| 8. 再生不良性貧血 | 36. 母斑症 |
| 9. 汎発性強皮症 | 37. シャイ・ドレーガー症候群 |
| 10. 皮膚筋炎・多発性筋炎 | 38. シェーグレン症候群 |
| 11. 筋萎縮性側索硬化症 | 39. 表皮水疱症(接合部型および栄養障害型) |
| 12. 特発性血小板減少性紫斑病 | 40. 多発性のう胞腎 |
| 13. サルコイドーシス | 41. 膿疱性乾癬 |
| 14. 高安病 | 42. 特発性門脈圧亢進症 |
| 15. 結節性動脈周囲炎 | 43. ミオトニー症候群 |
| 16. 潰瘍性大腸炎 | 44. 広範脊柱管狭窄症 |
| 17. ビュルガー病 | 45. 好酸球増多症候群 |
| 18. 天疱瘡 | 46. 原発性胆汁性肝硬変 |
| 19. 脊髄小脳変性症 | 47. 強直性脊椎炎 |
| 20. クローン病 | 48. 重症急性膵炎 |
| 21. 劇症肝炎 | 49. 進行性核上性麻痺 |
| 22. パーキンソン病 | 50. 特発性大腿骨頭壊死症(対象は平成4年1月1日から) |
| 23. 慢性肝炎 | |
| 24. 肝硬変・ヘパトーム | |
| 25. ウイルス輪閉塞症 | |
| 26. 点頭てんかん | |
| 27. リビドーシス | |
| 28. 悪性関節リウマチ | |

と、保険診療分の自己負担金を請求されることがあります。受診に際して必要となる場合は、家族、その他の方の付き添いをお願いいたします。また、治療上は印鑑をお持ちのうえ、再交付

の申請をしてください。また期限切れの古い医療証をお持ちの方は、市役所保険年金課にお返しください。(郵送可) 詳細は保険年金課。

多摩東京移管百周年記念プレイベント

「TAMA ゆうゆうトーク21」を開催

東京移管百周年記念のプレイベントとして、多摩の未来を語り合うイベント「TAMA ゆうゆうトーク21」を開催します。

TAMA ヤングトーク、シンポジウム、コンサート等

〔日時〕十一月二日(土)午後

サートの部 カブキボックス

TAMA ゆうゆうコンサート

〔日時〕十一月二日(土)午後

六時三十分から八時

〔会場〕秋川キララホール

〔対象〕一般市民

キララホール、山のふもと村

〔対象〕一般市民

〔出演者〕トークの部▽多摩会

場 嵐山光三郎、赤瀬川原平、

望月照彦、長田浩左、市民代表

〔二〇〕▽秋川会場 横澤彪、

〔出演者〕りんけんバンド

TAMA文化トーク、シンボ

ジウム、コンサート等

〔日時〕十一月三日(祝)午後

一時から五時三十分

〔会場〕バルテノン多摩、秋川

光三郎、金子郁容、蓮舫▽コン

〔会場〕バルテノン多摩、秋川

〔敬称略〕

申請により 私有地が非課税に

市では、私有地(私有地)のうち、その利用形態が公共の用に供されていると認められるものについては、公道に準じた道路として固定資産税・都市計画税が非課税となります。

〔対象となる私有地〕①公道から公道に接続している私有地②二戸以上の住宅が利用している袋小路などの私有地

この取り扱いを受けようとする方は「私道申請書」に地積が

泉園 3カ月児から お預かりします

和泉保育園では、従来、生後八カ月児からのお子さんをお預かりしていましたが、このほど工事が完了し、十一月一日から

65歳未満の方は希望で加入できます ～老齢基礎年金～

老齢基礎年金は、昭和三十六年四月一日からその人が六十歳になるまでの年数(加入可能年数)を納めた場合、満額の基礎年金が六十五歳から支給されます。

六十歳までの間で、未納期間のある方は、六十五歳の前月までの間に任意で加入して保険料を納めることができます。納付は、申し出のあった月から辞退の申し出の前月分までとなります。

未納期間のある方、あるいは年金が受けられないという方は、最高六十カ月の延長ができます。この任意加入制度をぜひご利用ください。

詳細は保険年金課。

粉 白 い せん 許 し ま せ ン

10月は薬物乱用事犯取締強化月間

相 談

TEL (3430) 一一一

◆法律相談 3日(木)、7日(月)、14日(月)、午前9時～正午。電話予約制(相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください)

◆交通事故相談 1日、15日(火)午後1時～4時以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6人。受付開始時に2人以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 2日、9日(水)午前9時～正午。電話予約制(前日までに企画広報課)

◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時～午後4時。産業生活課(祝祭日の場合は翌日の火曜日)

◆高齢者就業相談所出張相談 8日、22日(火)午後1時30分～3時30分。受付は健康課

◆母子相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日は午前中)。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日および毎月第1・3月曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。保険年金課カウンター

◆教育相談 毎週火・金曜日午前10時～午後5時。狛江市教育相談室(第二小学校内)。対象は幼児・中学生。指導室

◆親と子の電話相談(3430-1411) 毎週水・金曜日午前9時～11時。指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館(福祉会館)内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。シルバー人材センター会館

保健衛生だより



◆フロアー健康相談 4日(金)午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー

◆こどもの相談 4日(金)午前10時～午後4時。対象は就学前の幼児。受付は健康課(予約制)

◆1歳6カ月児健康診査 7日(月)午後1時15分～2時15分。狛江保健相談所。対象は平成2年2月16日～3月31日の出生者。詳細は健康課

◆リハビリテーション教室 8日(火)午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課

◆狛江保健相談所(3480-5351)

◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時～10時30分

◆こころの相談 1日、15日(火)午後1時30分～4時。心や思春期の悩みなどでお困りの方。電話予約制

爽やかな青空の下でスポーツを

こまえ

サッカー

フェスティバル

〔日時〕十一月十六日(土)、二十三日(祝)、二十四日(日)、十二月一日(日)、八日(日)、十五日(日)

〔会場〕市民グラウンド、各小学校校庭

〔対象〕少年・少女(小学生の部)、中学生の部(男子)、一般男子の部(十六歳以上)、一般女子の部(中学生以上)

〔参加費〕小学校三・四年生二チーム五千元(登録チーム三千円)、小学校五・六年生一八五円(登録チーム三百円)、中学生の部一チーム五千元(登録チーム三千円)、一般の部一チーム二万円(登録チーム五千元)

〔受付期間〕十月一日(火)から十五日(火)まで

申し込み、詳細は狛江市サッカー協会事務局(〇四二四八四一四四〇)へ。

狛江市民綱引大会

〔日時〕十一月十七日(日)午前九時から

〔会場〕市民総合体育館

〔参加費〕一人百円

〔対象〕市内在住、在勤または市内クラブ所属の方

〔指導〕駒沢大学卓球部、狛江市卓球連盟理事

〔募集チーム〕男子二十四チーム、女子十二チーム

〔参加費〕一チーム千円

〔申し込み〕十月三十一日(木)までに農協本店へ参加申込書を持参ください。募集数になり次第締め切ります。

優勝チームは都大会へ出場し、今回の地域懇談会、在宅福祉推進委員会が中心となり、狛江市民が抱えている福祉問題を考えながら、地域での支え合いについて語り合うために開催します。

〔日程〕別表のとおり

〔詳細〕同協議会(三三八八八〇二九四)。

地域懇談会を開催

あいとびあ市民運動

〔対象〕市内在住、在勤者で、テニス経験のある成人男女

〔定員〕先着四十人

〔参加費〕九千八百円(宿泊代、保険代、昼食代、交流費等)ただし市内在住の方は市民保養施設補助が適用になります

〔交通機関〕市庁用バス(申し込み)十月十一日(金)までに直接企画広報課へ。電話可。なお来庁の際に参加費と印鑑を持参ください。

〔申し込み〕十月十一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

〔申し込み〕十月一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

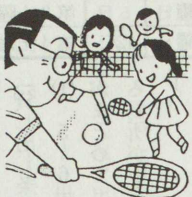
〔申し込み〕十月一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

〔申し込み〕十月一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

テニスバスター参加者募集

ふるさと友好都市

新潟県川口町



〔対象〕市内在住、在勤者で、テニス経験のある成人男女

〔定員〕先着四十人

〔参加費〕九千八百円(宿泊代、保険代、昼食代、交流費等)ただし市内在住の方は市民保養施設補助が適用になります

〔交通機関〕市庁用バス(申し込み)十月十一日(金)までに直接企画広報課へ。電話可。なお来庁の際に参加費と印鑑を持参ください。

〔申し込み〕十月十一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

〔申し込み〕十月一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

〔申し込み〕十月一日(火)から十日(祝)までに狛江市体育協会(三三八八〇一六二二)または杉江(三三八八八二一三六六)へ申し込みください。

地域懇談会 日程表

月	日	会 場
10月12日(土)		上和泉地域センター(講座室)
10月13日(日)		岩戸地域センター(ホール)
10月30日(水)		南部地域センター(ホール)
10月31日(木)		野川地域センター(ホール)

プログラム(各会場とも)

午後2:00	開 会
2:10	第Ⅰ部 報 告
	《テ ー マ》
	「地域で困っていることは何だろう」
	～狛江市地域福祉計画策定調査より～
2:50	(休 憩)
3:00	第Ⅱ部 分散懇談会
	《テ ー マ》
	「私にもできる支え合い活動」
	～地域のネットワークづくり～
3:40	第Ⅲ部 全体懇談会
	(1) 分散会討議報告
	(2) 全体討議
4:30	閉 会

全国防犯運動

10月11日から
20日まで

今回の運動は「暴力追放(暴力団の排除)」と「少年の非行防止」の二点を重点に実施されます。

▽暴力団を恐れない、利用しない、金を出さないの「三ない運動」を推進しましょう。

▽暴力団に関する情報、要望、意見を匿名でも受理する「暴力ホットライン」が二十四時間体制で、警視庁に設置されます。

専用電話三五八〇一三三三
専用FAX三五〇八四九四
また、低年齢の少年非行も多発しています。

次代を担う青少年を非行から守り、健全に育成するために、不良図書を追放するなどの協力をお願いします。

▽防犯市民のつどい
〔日時〕十月八日(火)午後二時から四時

〔場所〕調布グリーンホール(ゲスト)▽一日署長 中畑清さん(野球評論家)▽歌手桂木良子さん

詳細は調布警察署防犯係(〇四二四八八〇一一〇)へ。

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から

十月一日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。

皆さんからお寄せいただいた募金は、東京都共同募金会へ納付され、民間の老人ホーム・心身障害児(者)施設や児童施設等各種の施設・団体に配分され、在宅福祉・地域福祉活動の推進に役立てられています。

赤い羽根共同募金狛江地区協力委員会が各ご家庭にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、昨年度は狛江市内の募金総額三、五三三、九八一円の九一〇一七八。

経営相談

お気軽にどうぞ

狛江市商工会では中小企業振興週間の一環として経営全般について、相談会を開催します。

〔日時〕十月八日(火)午前十時から午後四時

〔会場〕中央公民館(市民センター)第一会議室

〔相談員〕商工会経営指導員(費用)無料

詳細は狛江市商工会(三三八八四一〇一七八)へ。

緑豊かな街づくり

生け垣造成費用の一部を補助します

市では、身近な緑をふやし、緑豊かな街づくりを推進するために、接道部(道路に面した部分)の緑化をすすめています。

緑は、心にうるおいと、やすらぎを与えてくれるばかりでなく、空気をきれいにする働きがあります。

新しく塀をつくらなければならないとき、古い塀を壊して新しくつくる場合、費用の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

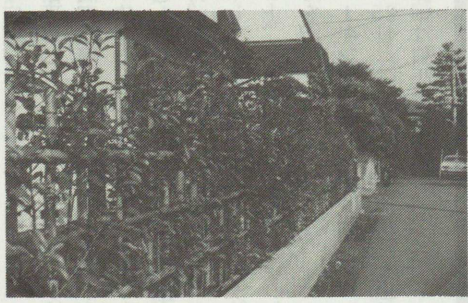
〔補助条件〕①市内において、新たに生け垣をつくるとき②現在、生け垣がないとき

〔補助金額〕①生け垣について、一辺当たり八千円、二辺当たり一六千円、三辺以上は二四万円(三十坪を限度とします)

②ブロック塀などの取り壊しについては、一辺当たり五万円(三十坪を限度とします)

市では、新しく生け垣をつくられる場合、費用の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

〔補助条件〕①市内において、新たに生け垣をつくるとき②現在、生け垣がないとき



詳細は建設課。

西河原公民館

34803201

女性交流コーナー

おいでおいで

トーク&ティータイム

〔日時〕十月十四日(月) 午後

六時三十分から九時三十分
〔会場〕第一会議室(二階)
それぞれの関心事について、リポートを中心に話し合ったり、時にはビデオ・スライド、そして映画等をまじえての報告を聞



公民館図書室のご利用を!

毎日、午後一時から五時まで開室しています。閲覧席もありますのでご利用ください。レファレンスタイム 毎週木曜日、午前九時から正午。本と人、人と人の触れあひタイムです。本のことなどどんなご相談でもどうぞ。本の貸し出しにもご利用ください。

書く、読むことの楽しみ

「文章教室」を開催

西河原公民館では、南部地域センター運営協議会との共催で

「文章教室」を開催します。

この教室は、文章を書くこと、読むことの楽しさを味わうとともに、地域の仲間づくりを進めるために行います。

皆さんお気軽にご参加ください。

〔日時〕十月十七日(木) から

十一月二十一日(木) まで。全

五回。午前十時から正午

〔会場〕南部地域センター

〔内容〕別表のとおり

〔講師〕山田直己さん(成城短

文章教室 日程表

回	月 日	内 容
1	10月17日(木)	名作鑑賞、文章によるスケッチ
2	10月31日(木)	文章読本を読む①(谷崎潤一郎、川端康成、三島由紀夫など)
3	11月7日(木)	文章読本を読む②
4	11月14日(木)	和歌を読む(万葉集と俵万智)
5	11月21日(木)	ま と め

期大学教授

〔対象〕成人男女

〔定員〕先着二十人

〔費用〕無料

〔申し込み〕十月一日(火) から南部地域センター(三四八九一二五〇)。電話可。

藤 正樹さんによるカラオケ入門講座

西河原公民館では、上和泉地域センター運営協議会との共催

で「カラオケ入門講座」を開催

西河原公民館利用者懇談会

10月7日(月)

日常的に西河原公民館を利用している団体の方々と相互の交流の場として、今年度二回目の「利用者懇談会」を次のとおり開催します。

〔日時〕十月七日(月)

〔午前〕十時から正午まではホ

き、女性問題の視点から、考え、話し合っています。十月は、特にテーマを決めず、今までのこと、これからのこと等についてゆつくり話し合います。手作りケーキと紅茶を囲み、ホッと触れあひの場に、あなたもどうぞご参加ください。(茶菓代実費二百円)

問い合わせは、西河原公民館

「いべんと西河原」

実行委員会に

ご参加を

今年三月に実施し、大変なごわいをみせた「いべんと西河原」を今年度も西河原公民館利用団体を中心に開催します。

〔実施予定日〕平成四年三月上旬

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)全館

実施は、西河原公民館利用団体等で組織する参加実行委員会にて企画、開催されます。

なお、第一回実行委員会を十月十四日(月)午後七時から西河原公民館(福祉会館)で行います。参加希望団体はご出席ください。

詳細は西河原公民館

俳句教室開催

先着20人 お早めに申し込みを

中央公民館では、初心者向け「(日程・内容)別表のとおり俳句教室を開催します。〔時間〕午前十時から正午

日 程 表

回	月 日	内 容
1	10月27日(日)	「俳句」とは
2	11月10日(日)	俳句のきまり
3	11月24日(日)	世界一短かい定型詩
4	12月8日(日)	「季 語」
5	12月22日(日)	「写 生」
6	1月12日(日)	「表 現」
7	1月26日(日)	俳句表現の特徴
8	2月9日(日)	俳句の鑑賞
9	2月23日(日)	句をつくるⅠ
10	3月8日(日)	句をつくるⅡ

〔講師〕里川水章さん(俳人協会)
〔定員〕先着二十人
〔受講料〕無料
〔持ち物〕筆記用具
申し込み・詳細は中央公民館

中央公民館

3488441

市民ゼミナール

暮らしの豊かさをとらえ直す ＝人間らしい豊かさの展望＝

中央公民館では、市民ゼミナール「暮らしの豊かさをとらえ直す」を開催します。

「金持ち日本」と言われる一方、「豊かさ」に対する問いがさまざまな面からなされています。

日々営んでいる暮らしをとらえ直し、人間らしい豊かさを展望してみます。

〔日程・内容〕別表のとおり

〔時間〕午後二時から四時

〔会場〕中央公民館

〔講師〕佐藤和夫さん(千葉大学助教授)

〔定員〕三十人(保育定員十人)

申し込み、お問い合わせは中央公民館

日 程 表 (各金曜日)

回	月 日	内 容
1	10月11日	はじめに～講座を進めるに当たって～
2	10月18日	揺れ動く世界と「豊か」な国、日本?
3	10月25日	消費文化、商品経済のなかの暮らしの風景
4	11月1日	便利な生活と自律的生活の危機
5	11月8日	マスコミ・マスメディアと暮らし
6	11月15日	子ども、青年の発達の現状と学校
7	11月22日	男と女の関係、そして家族
8	11月29日	自由な時間・空間での生活の創造
9	12月6日	ゆたかさとしての人間関係
10	12月13日	まとめ～暮らしのなかに自由と共同を築く～

10月の図書館

子ども

おはなし会

▽中央図書館 二日、九日、十六日、二十三日、三十日(各水いづれも時間は午後三時から)

▽野川地域センター図書室 十一日(金)午後三時から

▽上和泉地域センター図書室 十一日(金)午後四時から

▽岩戸地域センター図書室 二十五日(金)午後三時から

▽南部地域センター図書室 二十五日(金)午後四時から

詳細は、中央図書館(三四八八・四四一四)。

和泉児童館 10月13日(日) 「児童館おたのしみ会」



和泉児童館では十月十三日(日)午前九時から午後三時まで、「児童館おたのしみ会」を行います。

〔映画〕午前十時から十一時「機動戦士SDガンダム」、日本昔ばなし「三ねん寝太郎」

〔人形劇公演〕午後零時三十分から一時三十分

人形劇「魔女っ子チーちゃんこんにちは」、歌あそび「はて

なお、食券、買い物券は十一日(金)まで前売りします。

詳細は和泉児童館(三四八〇一四四一)。

